

分科会審議品目（農薬関係②）

○適用拡大等による追加設定に係る品目

・ブプロフェジン（畜産物の基準値に係る追加審議）	1
・ノバルロン（適用拡大+イポートトランス、以下IT）※	101
・プロヒドロジャスモン（適用拡大）※	163
・ピラクロストロビン（適用拡大）※	217
・ボスカリド（適用拡大+IT）※	295
・シメコナゾール（適用拡大）※	379
・フェントラザミド（魚介類）	459

（※食品安全委員会における食品健康影響評価が2回目以降のもの）

各剤について、

- ・ 諮問書（厚生労働大臣から薬事・食品衛生審議会会長へ）
 - ・ 評価書（食品安全委員長から厚生労働大臣へ）
- と2文書がございます。